

## 補助対象事業の種類及び交付基準

### 1 競技力向上事業

補助対象事業の種類	補助対象経費内容	交付基準等
<b>選手強化支援事業</b> 【様式3-選手強化事業費交付申請書により申請】～事前申請 【終了後、様式7-選手強化・普及体験事業報告書により報告】	トップ選手の育成を目指し、計画的、経済的な強化練習に対する支援 （上位大会への出場を目指す競技者を対象とすること）	・強化費 1日1万円 ・交通費 胎内市内 0円 新潟市以内 1万円 新潟県内 1万5千円 県外 2万円 ・会場費 実費（領収書と引換） ・スポーツ用具費 協議 ・外部指導者謝金 実費（領収書と引換） （3万円以内） ※1団体年間3回を限度とする
<b>優秀選手支援事業</b> 【様式5-全国大会出場激励費交付申請書により申請】大会出場前に申請	全国大会等に出場した優秀選手に対する激励費の交付 ※国際的な規模の大会等に出場する場合は別途	・交付額 1人当たり5千円 ※国際的な規模の大会等（オリンピック含む）は市激励費交付要綱に準じて交付する

### 2 地域スポーツ交流推進事業

補助対象事業の種類	補助対象経費内容	交付基準等
<b>大会等開催事業</b> 【様式2-大会補助金交付申請書により申請】大会開催前に申請	協会が認定した種目別スポーツ大会に係る経費の一部を助成	・審判等を依頼する大会 1大会 2万4千円 ・帯同審判で試合を行える大会 1大会 1万2千円

### 3 活動支援推進事業

補助対象事業の種類	補助対象経費内容	交付基準等
<b>加盟団体活動支援事業</b> 【6月末会員数を基準に交付】	加盟団体を育成・支援するため日々の活動費の一部を助成	・一般会員一人当たり1千円 ・高校生以下会員一人当たり5百円
<b>普及・体験推進事業</b> 【様式4-普及体験事業交付申請書により申請】～事前申請 【終了後、様式7-選手強化・普及体験事業報告書により報告】	競技の普及・体験イベント等に対する開催経費の一部を助成	・1事業3万円（全て含む）

### 4 ジュニアスポーツの育成事業

補助対象事業の種類	補助対象経費内容	交付基準等
<b>ジュニアスポーツ育成事業</b> 【6月末団員数を基準に交付】	スポーツを通じて心身ともに健全な青少年の育成に向けた事業を支援	・連盟が指導に関わっている団 登録人数×千円 ・それ以外の団 登録人数×5百円
<b>スポーツ少年団交通費助成事業</b> 【大会開催1か月前に口頭申請】	協会が認定した大会に、スポーツ少年団等が参加する場合の交通費（レンタカーの借上料等）の助成	・1団体2回まで助成 【予算の範囲内(15万円以内)とする】